

会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回小金井市文化財保護審議会（第8期）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和2年7月8日（水）午前10時から10時50分まで		
開 催 場 所	市役所第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	二宮委員（会長） 伊藤委員（副会長） 孤島委員 鈴木委員 椎名委員 太田委員		
欠 席 委 員	無		
事 務 局 員	関生涯学習課長 杉村文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	1
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 開 会</p> <p>(1) 文化財保護審議会委員（第8期）の委嘱状交付及び任命について</p> <p>(2) 文化財保護審議会委員紹介</p> <p>(3) 事務局紹介</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出</p> <p>(2) 報 告</p> <p>ア 令和元年度文化財保護事業について</p> <p>イ 旧中村研一邸について</p> <p>ウ 新型コロナウイルスへの対策について</p> <p>(3) 議 題</p> <p>ア 令和2年度の事業計画について</p> <p>イ 本町六丁目遺跡の活用事業について</p> <p>ウ 玉川上水・小金井桜整備活用事業</p> <p>エ 小金井神社本殿の指定について</p> <p>3 次回以降の会議日程（案）</p> <p>4 視 察 武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム</p> <p>配付資料</p> <p>1 令和元年度事業報告 <span style="float: right;">資料1-1～3</span></p> <p>2 令和元年度文化財事業計画 <span style="float: right;">資料2</span></p> <p>3 武蔵小金井まちかど歴史ミュージアムを開設します <span style="float: right;">参考資料</span></p>		

## 会 議 結 果

関生涯学習課長 第8期の最初の審議会となりますので、このあと新たな会長が決まるまでの間、私の方で司会進行を務めさせていただきます。

本審議会は当初、5月20日に開催する予定でしたが、緊急事態宣言の発出期間中でもあり、新型コロナウイルス感染拡大予防対策における市の方針に基づいて、見送りとさせていただいたところです。非常事態宣言の解除や東京都の措置などを考慮しながら、事務局では状況をみながら審議会の開催について検討してまいり、このたび第1回を開催する運びとなりました。

### 1 開 会

#### (1) 文化財保護審議会委員（第8期）の委嘱状交付及び任命について

関生涯学習課長 委嘱状を交付します。交付に当たりましては、本来は教育長より交付するところではございますが、別件の公務につき、机上交付にかえさせていただきます。任期につきましては令和2年5月11日から2年間となっております。第8期の委員の選任におきましては、事前に各委員に再任のご意思を伺いましたところ、田中委員がご辞退されました。新たに太田委員にお引き受けいただきました。

#### (2) 文化財保護審議会委員紹介

二 宮 委 員 第7期で審議委員を務めてまいりました。専門は文化財保存関係で、自然科学的な手法を考古学資料や文化財に利用してその保存と活用を考えるということをしています。

孤 島 委 員 お寺の住職をしています。郷土史を研究しています。

伊 藤 委 員 東京理科大学で日本建築史を教えています。建造物を担当いたします。

鈴 木 委 員 日本美術史を専門にしています。

椎 名 委 員 樹木医を職業にしております。植物、主にフィールドワークで活動をしています。

太 田 委 員 国分寺市役所の市史編さん室勤務を終えて、國學院大学大学院に進学いたしました。『小金井市史』近世編に関わらせていただきまして、地域の自治について調査いたしました。

#### (3) 事務局紹介

関生涯学習課長 事務局の体制に変更がありましたので、ご紹介させていただきます。4月1日付け人事異動で、文化財係長に杉村が着任しております。その他文化財係の体制としまして、高木主事、文化財センター学芸員1名に変更はございません。引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、会長・副会長の選任ですが「小金井市文化財保護条例」第45条第2項に、委員の中から互選するとなっております。選出の方法は推薦によりたいと思いますが、どなたか推薦の方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので事務局から。前会長を務められた二

宮先生はいかがでしょう？

委員 (承認)

関生涯学習課長 ありがとうございます。二宮先生引き続きよろしく願いいたします。ここで議事進行を新会長に代わります。

## 2 議事

### (1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出

二宮会長 2年間頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。では副会長の選出ですが、特になければ私の方から、伊藤委員をご推薦したいと思いますがいかがでしょう？

委員 (承認)

二宮会長 ありがとうございます。伊藤先生よろしく願いいたします。

伊藤委員 どうぞよろしく願いいたします。

### (2) 報告

#### ア 令和元年度文化財保護事業について

高木主事(学芸員) 文化財保護審議会は4回開催しています。国の登録有形文化財となりました旧中村研一邸や、玉川上水・小金井桜整備活用推進事業等についてご審議いただきました。文化財公開管理謝礼等交付は合計12件に支給しました。文化財説明板の設置は、3月に貫井北町5丁目に、文政5年青面金剛庚申塔を設置しております。

文化財センター事業については、季節展1回、企画展1回、文化財講演会を実施しています。入館者数については表のとおりです。

玉川上水・小金井桜整備活用事業について改めてご報告いたしますと、小金井市域の中の名勝小金井(サクラ)、または史跡玉川上水の文化財の整備を長年に渡り継続しております。昨年度は、小金井橋から新小金井橋までの区間で、3カ年計画の最終年度として、ヤマザクラの苗木を26本補植しました。3年間で合計61本を植樹しました。また、植樹した桜のその後の経過確認、既存の古木の状況把握、台帳作成等、小金井市域全域の小金井桜の状況調査をしています。

#### イ 旧中村研一邸について

高木主事(学芸員) 国の登録有形文化財の旧中村邸を管理しているコミュニティ文化課から、老朽化した茶室(花侵庵)の修復工事が3月末に完了したと報告がありました。建物外観を改変せずに雨漏りのあった屋根の下地材を新調し、土壁を塗りなおす等しております。今後、茶室を活用した事業を計画していくとのことでした。

普及啓発としては、コミュニティ文化課によって、旧中村邸の文化財説明板が1基設置されています。こちらの説明板の文案につきましては、伊藤委員に協力をいただきながら文化財係が作成にあたりました。国の登録有形文化財に指定されてから1年が経ち、旧中村邸の文化財としての価値を知っていただくツールが一つ増えたことは、意義あることだと思います。

伊藤委員 旧中村邸について、下地材を交換したとのことでしたが瓦は吹きな

おしたのですか。床の間とかに割とシミが出ていたのですが、そのあたりの補修もされたのですか。今後の活用について、具体的にはどのようにされますか。

高木主事(学芸員) 瓦は再利用しています。汚れ、シミ等についてもすべてきれいにしています。

市民の団体や近隣の中学校の茶道部に開放する等して、文化財に親しんでもらう機会を増やしていきたいというのがコミュニティ文化課の考えで、今年度は10～11月の文化財ウィークに合わせて企画を検討中とのことです。

#### ウ 新型コロナウイルスへの対策について

関生涯学習課長 文化財センターのこれまでの対応についてご説明します。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市施設は、市民の不安を払拭し安全を確保することを第1に考え、感染拡大を防ぐ観点から、一定期間不特定の方が来場する施設は、臨時的に休館としたところですが、文化財センターも、令和2年3月6日から臨時休館したところですが、5月25日に東京都の緊急事態宣言が解除され、また東京都が示しているロードマップでステップ1に移行したことを踏まえ、6月2日から開館しました。開館に当っては感染拡大予防策を施し、来場者の安全を最大限確保しながら現在のようにしています。今後、市内の感染状況等や国、東京都の動きに注意しながら、施設運営については適切に対応して参りたいと思います。

高木主事(学芸員) 新型コロナウイルスの関係で中止した事業について

2月～3月に4回講座を行う予定でございました、古文書講座「小金井市史をよむ」を全て中止とさせていただきました。小金井市史の執筆者が講師を務める企画であったこともあり、多くの方の申し込みがあっただけに、大変残念な結果となりました。

多摩26市で構成される社会教育課長会の文化財部会の主催事業として予定されておりました「埋蔵文化財担当者連絡会報告会」も中止となりました。本市と武蔵野市、小平市で「旧石器時代の遺跡」について共同で報告するイベントを予定していました。

### (3) 議 題

#### ア 令和2年度の事業計画について

高木主事(学芸員) 文化財保護審議会は年4回開催する予定です。新規事業は文化財ブックレットの作成、武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム等があります。玉川上水の植生調査については、玉川上水・小金井桜の整備を進めていく中で、植物やその環境にどのような影響があるか、江戸時代当初の桜並木の風景にどれくらい近づいているか等の視点で専門家をお願いしています。こちらも新しい取り組みです。

「文化財講演会」「文化財説明板の設置」は引き続き行います。

昨年まで毎年行ってきました「古文書講座」については、名称を改め「地域史講座」といたします。これまで古文書の入門編として続けてまいりましたが、一定の成果が挙げられたということで、小金井市

史の刊行を契機に、地域史を読んで地域の歴史を再発見しようという企画です。古文書を使った講座だけでなく、小金井市史にある、遺跡、地域の実業家、産業等、対象を広げていきたいと思っています。

次に、文化財ブックレットについてご説明します。文化財ブックレットは、文化財と市史編さん事業のそれぞれの調査の成果を形にするために今年度からシリーズで発刊していきます。第一弾として、石造物をテーマにした書籍を刊行いたします。指定・未指定の文化財に関わらず、特徴的な石造物を選び出して紹介するものです。他の自治体では、石造物の本が刊行されている中で、小金井市は初めての試みとなります。刊行は3月を予定しています。価格は2,000円を予定しています。

二 宮 会 長 普及・啓発本としての文化財ブックレットは、購入しやすい価格帯が望ましいです。

関生涯学習課長 検討します。

イ 本町六丁目遺跡の活用事業について

関生涯学習課長 この度、武蔵小金井駅南口第二地区の再開発事業が完成し、商業施設が6月30日にグランドオープンしております。再開発事業が完成した本年度は、発掘調査した本町六丁目遺跡を活用した事業を進めて参ります。前段として、この再開発工事に際しては、遺跡の発掘調査が行われて、多くの調査成果が上がっております。本審議会においては、当時、調査現場の視察を行ったところです。発掘調査中に実施した遺跡見学会では、予想を大幅に超える来場者がお越しになるなど、埋蔵文化財に対する市民の関心の高さを再認識することとなりました。それと同時に、埋蔵文化財を活用した事業が何か展開できないか、と思いを強くした契機にもなりました。

活用事業の内容は、一つ目は商業施設（ソコラ武蔵小金井クロス）内、屋内に常設の展示施設を開設します。民間の施設における展示施設の設置は、初めての試みとなります。

二つ目は再開発事業用地の一角に文化財説明板を屋外に設置することとします。多くの方が通る駅前エリアで屋内の展示施設と屋外の説明板を設置することは、遺跡の情報や郷土の歴史に触れられる場として多いに役立つものと考えます。

高木主事(学芸員) 「武蔵小金井まちかど歴史ミュージアム」と名付けた本施設は、文化財活用を積極的に進めながら普及・啓発をはかり、あわせて武蔵小金井駅前からまちの魅力を発信することを目的として設置した常設の展示施設です。とてもコンパクトな展示ではありますが、駅前においてその場所にあった遺跡を、同じ場所で展示しご覧いただける点に大きな意義があります。展示の内容は、本町六丁目遺跡から出土した、縄文土器や江戸時代以降の陶磁器など、特徴的な出土遺物を約50点公開しております。

伊 藤 委 員 シティクロス内には遺構保存はされなかったのですか。

高木主事(学芸員) 遺跡の痕跡を壊さずに展示するという方法もありますが、今回の発掘調査では現状を保存することは難しいとの判断で調査をしていま

す。今後何かの機会に復元するときには、記録保存したデータを基に再現することは可能です。

ウ 玉川上水・小金井桜整備活用事業

関生涯学習課長 今後の事業計画について

東京都が平成22年に策定しました「史跡玉川上水整備活用計画」は10か年計画で昨年度が最終年でした。本年度以降の整備事業の先行きが懸念される中で、東京都に動きがありました。昨年12月に東京都環境局主催の「玉川上水 緑の保全事業都・区市連絡協議会」が開催されました。協議会の中で、東京都水道局からは、整備活用計画の10年間の概要報告とともに、今後の史跡・名勝の整備事業に関する説明がございました。史跡玉川上水整備活用計画について、今後の整備は、「当面の間延長・継続実施する」ことが示されました。この決定は本市にとっては重要なことであると認識しています。

さて、小金井市の計画においても、東京都と同様の期間を設けておりまして、やはり昨年度が計画の最終年度でした。本市の整備活用計画の基本ともなりました上位計画を策定している東京都が、当面の間、整備活用計画を継続実施することから、本市も東京都と同様に、本年度以降も玉川上水及び小金井桜の整備事業を継続実施することといたします。

エ 小金井神社本殿の指定について

高木主事(学芸員) 昨年度から進めております、江戸期に建立されたとされる本殿の文化財指定に向けて、必要な資料をまとめてまいります。これと並行して調査目的で本殿の内部を直接確認するため、神社側と調整していくこととなります。次回以降の審議会において、委員の方々による現地の視察の準備も進めてまいります。

二 宮 会 長 伊藤委員から何か補足があればお願いします。

伊 藤 委 員 実は昨年拝見して、江戸時代後期の質の高い建築であるということ、個人的には、当委員会でも市の文化財指定に向けて審議してもらえないだろうかと考えています。